

◆令和8年9月7日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- まもなく恵庭市議会第3回定例議会が始まる。関係する各部課は準備をお願いしたい。
また、決算審査特別委員会もあることから、個別・代表質疑の準備もお願いする。
- 9月4日（金）にこれから関係が想定される国の関係省庁に訪問し、挨拶をしてきた。
午後には鎌ヶ谷市長に表敬訪問をし、鎌ヶ谷のファイターズファーム施設の見学をさせていただいた。今後の話ではあるが、ファーム施設移転後、ファーム施設で選手は生活する場となり、恵庭市民となるため、まちとのつながりも出てくる。今まで生活をされていた鎌ヶ谷市との今後の交流等も考えていきたい。現在では、鎌ヶ谷市の小学生は北広島市とも交流しており、将来的にはそのような交流についても考えていきたい。各部、各課は、必要な情報を共有しながら連携して検討を進めて欲しい。

2. 議事

（1）防衛関係補助事業及び基地関連業務の情報共有について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 不在になっていた「基地調整参与」は10月1日より任用予定である。
- 防衛関係補助事業や基地関連業務について、全庁的な円滑化を図るため、各課における関連事業の情報提供をお願いする。
- 北海道防衛局や自衛隊は、総務部基地・防災課が本市の窓口と認識しており、防衛局や基地が関係する各事業の進捗状況や協議状況などについて把握したい。
- 報告は、基地・防災課長へ提出をお願いしたい。

（副市長）

対象年度はあるか。

（総務部長）

事案の確認の意味もあることから、将来可能性がある事案も含めて幅広く報告をお願いしたい。

（2）令和8年度防火・避難訓練実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、危機管理参与説明

- 例年行っている災害対策本部訓練を本年度も実施する。
- 期日は11月2日（月）13時から16時30分の予定。場所は市役所庁舎3階の委員会室を指揮室（本部）とし、その他、各執務室において実施予定。
- 災害想定は「大雨・洪水」。訓練の詳細及び参加者等については、追って連絡する。

(副市長)

主に個別避難計画の確認か。

(危機管理参与)

対象者が個別避難計画どおりに避難できるかを軸として想定している。

(副市長)

各班長にしっかりと伝えておいて欲しい。

(3) 中期財政収支見通し（令和 8 年度～令和 12 年度）について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、財政課長説明

- 「財政収支見通し」については一般会計の経常収支の推計に、政策的事業充当一般財源の推計を加えた、経常予算の推移である。
- 令和 8 年度は当初予算をベースに、人勸や交付税の本算定結果を反映、令和 9 年度以降は歳入・歳出ともに、影響の大きい事業費は各所管課が推計、その他は経済成長率や消費者物価上昇率などを加味して推計している。
- 全体として、経常収入は市税や交付税の増を見込み増加、経常支出も物件費や扶助費、人件費の増などを見込み、年々増加の推計となっている。
- 政策的事業充当一般財源は、令和 8 年度は査定ベースの充当額、令和 9 年度以降は例年同様、投資 1 億円、経常 1 億 7, 5 0 0 万円としたほか、令和 1 0 年度以降は投資的経費として、新市街地整備に係る概算事業費の推計値を含めている。
- 本収支見通しでは「ふるさと納税」寄附を見込んでおらず、表の一番下の行、令和 9 年度以降は、政策充当を含めた最終的収支はマイナス推計となっており、不足分は、財政調整基金繰入や補助、起債、基金の活用により一般財源の負担を軽減し、財源確保を図っていくという想定になっている。
- 「財政運営の指標の見通し」として、2 月に改定した「財政運営の基本指針」に掲げる指標や方針について、それぞれ推計している。
- 令和 9 年度の予算編成にあたっては、今後、新市街地整備が本格化することから、本収支見通しを踏まえ、基金や特定財源を活用するなど一般財源の負担を軽減しながら、限られた財源の中、これまで進めてきた事業も推進しながら編成していきたいと考えている。

(市長)

西島松地区の整備は令和 1 0 年度以降に工事が本格化するため、事業の詳細は未定だが、インフラや道路などの市が整備を行う事業について、単に単独事業ということではなく、国等の財源を活用しながら短期間で実行しなければならないという認識をお

願いたい。関係する各課が連携し、検討や準備を進めて欲しい。

(4) 公の施設の使用料の改定について【総務部】

◎資料に基づき、財政課長説明

- 本市の使用料は、令和2年度の改定から5年以上経過しており、人件費上昇や物価高騰などにより維持管理費も増加傾向であることから、昨年度の検証結果を踏まえ、使用料の見直しを行った。
- 見直しの基本方針について、各施設とも「公の施設の使用料の設定基準」に基づき算定し、引上げ額が大きくならないよう、現行料金の10パーセントを引上げの上限、または近隣市の類似施設を参考に、改定額を設定した。
- 「見直しの検討対象とした使用料」は15施設、「検討の結果、改定を行わない施設」は2施設である。
- 各使用料の改定案及び影響額については13施設について、いずれも10パーセント引上げとしており、料金改定に伴い、新たな料金体系を設定する施設もある。年間の影響額は、合計約800万円と試算している。
- 「改正が必要な条例」は、10条例であり、財政課で一括して改正議案を作成する。
- 今後のスケジュール予定であるが、10月の総務文教常任委員会で報告し、第4回定例会に条例改正議案を提出。議決後、市民周知を行い、改定後の料金は、令和9年4月1日以後の料金領収分から適用する。各施設所管課におかれては、令和9年度予算要求を改定後の料金で積算いただくほか、関係団体や利用者への周知等について、よろしく願いたい。

(副市長)

指定管理料の見直しについて検討を行ったか。

(財政課長)

管理施設のほとんどが指定管理者であることから、利用料金の増額については同時に収入となるため、見直しについては検討をしていない。今後、指定管理料金については推移を見ていきたい。

(市長)

指定管理料の考え方については、整理をしておく必要があると思っている。

(財務室長)

使用料改定は令和9年度予算に反映することから、近年の物価や人件費の高騰などを考慮しながら、委託料の影響について注視していきたい。

(副市長)

施設ではない利用者負担等についてはどのように考えているか。

(財政課長)

今回、記載のない施設は使用料の見直しには含んでいない。

(5) 北海道日本ハムファイターズファーム施設移転先内定に係る各種資料作成時の注意事項について【企画振興部】

◎資料に基づき、企画振興部理事説明

- 説明会等で使用する際のチーム名などの表記方法、用語、写真等について、決まったものがあることから注意事項について共有する。
- 写真や資料、イメージパース使用時は必ず広報課に連絡いただきたい。その際、広報課より事前に株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメントに確認を行い、速やかに返答をする。写真には必ずクレジットを入れることをお願いしたい。